

令和4年3月17日

「旧土木詰所等解体及び法面工事」におけるフッ素の検出について

現在施工中の「旧土木詰所等解体及び法面工事」において、下記のとおり旧平面駐車場の舗装路盤材から土壤汚染対策法に定められた基準値を超えるフッ素が検出されました。

今回の調査では、土壤溶出量基準値が0.8mg/lに対し、2.1～2.9mg/lのフッ素が検出されました。

今後、この舗装路盤材を適正に処理するとともに、舗装路盤材下部の土壤について調査を実施し、必要に応じて対策を講じてまいります。

なお、工事着工前に旧平面駐車場以外の部分で実施した土壤調査では、土壤汚染対策法に定められた有害物質は全て基準値内でした。

記

【場 所】 千葉県習志野市鷺沼1-1-1

【工事区域面積】 4,712.00平方メートル

【調 査 場 所】 2か所

【調 査 結 果】 フッ素 2.1～2.9mg/l（基準値:0.8mg/l）

以上

問合せ先

【工事担当課】

政策経営部施設再生課

電話：047-451-1144

【施設所管課】

総務部契約検査課

電話：047-453-9200